



こんな活動しています ~法律研究部・同好会~

vol.10 農林漁業法律研究部

弁護士×農林漁業!?

会員 小野 渡 (75期)

農林漁業法律研究部は、今まで支援が十分とはいえないかった農林漁業分野における法的問題に対応とともに、情報発信や法制度提言等を通じて業界の活性化に寄与すべく、2024年7月に設立された法律研究部です。現在21名の部員が所属しており、毎月一回の定例会や各分科会での活動に勤しんでいます。

本研究部は実践的な活動にも力を入れており、鈴木憲和農林水産副大臣(当時)との意見交換、陸上養殖施設の視察、農家や投資銀行、不動産会社といった農林漁業関係者のヒアリング等、農林漁業の現状と課題を知るための様々な取組みを行っています。直近では、慶應大学ロースクールの講義「農業と法」にスピーカーとして参加させていただき、学生にコメ高騰の原因を考えもらいました。



また、「弁護士自ら実践してみなければ農業のことが分かったとはいえない！」ということで、私たちは現在、農業法人を設立して農業にチャレンジしようとしています。農地の確保や農作業従事者をどうするか等、問題は山積みですが、まずは来年度中に何らかの形で作物を育ててみることを目標として、関係各所へのヒアリング等を進めているところです。

まだ設立して1年半も経たないフレッシュな研究部ですが、その分(?)活発に活動していますし、定期的に開催される懇親会も毎度大盛り上がりです。農業、林業、漁業に興味のある方、一次産業に弁護士がどのようにかかわるのか気になる方、あるいは美味しいご飯とお酒(農林漁業あってのものなので、もちろん研究対象です)が大好きな方、広く入部をお待ちしています！

*問い合わせ先：業務課 TEL 03-3581-3332



こちらから読んでね

福笑い

